

## 60歳未満で退職する人は国民年金の加入手続きが必要です

60歳未満で会社などを退職する人や退職する人に扶養されている60歳未満の配偶者は、国民年金の加入手続きが必要です。

健康保険を任意継続する人も国民年金への切り替え(加入手続き)が必要です。

**必要な物** ▶本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)  
▶マイナンバーか基礎年金番号が分かる書類(マイナンバーカード、年金手帳、基礎年金番号通知書など)  
▶退職したことが分かる書類(資格喪失証、離職票など)

申問市民課 ☎ 51-6753

八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

## まもなく受け付け終了！ 青森県子ども・子育て世帯応援金 (児童1人につき3万円)

まだ応援金を受給していない人は期限までに申し込みください。

申請期限 3月15日(金)

※既に市町村または県子育て世帯応援金給付事務センターから、給付を受けている人は対象となりません。

申問県子育て世帯応援金給付事務センター ☎ 0120-467-073

県子ども・子育て世帯応援金給付事業特設サイト  
はこちらから▶



## 3月以降の申し込みから、国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納が年度の途中からできるようになりました

初回振替(立て替え)納付時の対象期間

	納付日	対象期間
6カ月前納	4月末	4～9月分をまとめて振替
	5～9月末	5～9月分の1カ月分を毎月振替 ※前納による割引はありません。
	10月末～翌3月末	初回納付月分～翌3月分をまとめて振替
1年前納		
2年前納	4月末～翌3月末	初回納付月分～翌年度の3月分をまとめて振替

申問市民課 ☎ 51-6753

八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

詳しくは、日本年金機構  
ホームページをご確認ください▶



## 2024年版十和田市防災マップを作成しました

総務課 ☎ 51-6703

市では、災害対策情報や各種防災マップ(洪水・土砂災害・地震・火山など)を1冊にまとめた防災マップを作成し、2月下旬から全世帯および事業所に順次配布しています。

### ◆主な掲載内容

- ▶各種災害情報とその対策
- ▶洪水・土砂災害防災マップ
- ▶地震による揺れ予測マップ(震度分布図)
- ▶十和田火山防災マップ(小規模噴火の場合)
- ▶八甲田山火山防災マップ
- ▶わが家の防災メモ、非常時持出品と備蓄品
- ▶防災情報収集方法 など



### 必ず防災マップを確認し、次のポイントをチェックしましょう。

- ①各種災害について、現象やその対策、避難のタイミング
- ②危険な場所や避難場所・避難経路
- ③非常時持出品や備蓄品

市ホームページにも掲載しています▶



【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

## 十和田市公式ホームページに バナー広告を掲載しませんか



ひと月あたり掲載料  
3,000円

縦 60ピクセル×  
横 120ピクセル



詳しくは市ホームページをご覧ください。



おいしい十和田の Instagram 発信中!!

#おいしい十和田

をつけて投稿してください。



十和田市農林商工部  
とわだ産品販売戦略課

Follow me!! →

OISHITOWADA